平成２６年（フ）第５７９号
兵庫県宝塚市安倉南４丁目３番３号
債務者　有限会社クオーツ
代表者代表取締役　生島　健作
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４２８号
兵庫県神崎郡神河町柏尾字西村出口471番地の２
債務者　岡本工業株式会社
代表者代表取締役　岡本　力人
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時15分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３０４号
群馬県前橋市広瀬町１丁目22番地７
債務者　プロキオンソフト有限会社
代表者取締役　川本　　武
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午後２時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１３７号
滋賀県蒲生郡日野町大字仁本木字福本628番地、商業登記簿上の本店所在地滋賀県蒲生郡日野町大字仁本木624番地
債務者　山川建設株式会社
代表者代表取締役　山川　善久
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時15分
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１７８３号
名古屋市中川区広住町９番16号
債務者　株式会社昇栄工芸
代表者代表取締役　平下　敬之
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４２号
宮城県岩沼市吹上２丁目５番20号
債務者　株式会社ＪＫ　Ｂｒｏｔｈｅｒｓ
代表者代表取締役　菅原　和樹
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１７８８号
名古屋市緑区太子３丁目20番地ニューコーポ太子101号
債務者　株式会社Ｌ・Ｃ・ケミカル
代表者代表取締役　松井　久伸
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１３８号
滋賀県蒲生郡日野町大字仁本木625番地
債務者　山川　善久
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２０８号
福岡県久留米市上津町2228番地1528
債務者　林　美保子（旧姓長郷）
1　決定年月日時　平成26年11月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
4　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第６５２号
宮城県塩竈市藤倉３丁目８番95号、従前の住所宮城県塩竈市新富町７番30号
債務者　佐藤　　泉
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第９７号
山口市秋穂東3413番地
債務者　乙藤　明生
1　決定年月日時　平成26年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６８号
鹿児島県出水市中央町1587番地
債務者　橋口　　盛
1　決定年月日時　平成26年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第１２９号
松江市東出雲町下意東738番地10
債務者　安達　徹朗
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４２号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１102―35
債務者　竹田　晴行
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３３３号
神奈川県秦野市鶴巻1890番地の５
債務者　倉橋　絹子
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部